



## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 15 年 1 月 31 日

支出負担行為担当官

政策研究大学院大学事務局長

林 一夫

調達機関番号 016 所在地番号 13

第 171 号

### 1 事業概要等

- (1) 品目分類番号 41、42、75、78
- (2) 事業名 政策研究大学院大学施設整備等事業
- (3) 事業場所 東京都港区六本木 7 丁目 22 番 1 号
- (4) 事業概要

P F I 手法（B T O 方式）による校舎の建設及び維持管理業務、鉄筋コンクリート造（プレキャスト・プレストレストコンクリート造）、地上 14 階建、建築面積約 5,630 m<sup>2</sup>、延べ面積約 31,930 m<sup>2</sup>、敷地面積約 17,490 m<sup>2</sup>

- (5) 事業期間

事業契約締結の日の翌日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 基本的要件

入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）であること。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにすること。

入札参加グループで入札に参加する場合には、競争参加資格確認申請時において代表企業を定め、入札手続は必ず代表企業が行うこと。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。ただし、工事監理業務を受託する者を除く。）がある場合には、競争参加資格確認申請時において協力会社として明らかにすること。

入札参加グループの構成員及び協力会社の変更及び追加は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、大学と協議を行うこととする。協議の結果、大学が妥当と認めた場合には、入札参加グループの代表企業以外の構成員及び協力会社を、競争参加資格の確認を

受けた上で入札提出書類の提出期限までに変更及び追加することができるものとする。

(2) 入札参加者及び協力会社の参加要件

入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。

予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

予決令第 72 条に規定する資格を有する者であること。

会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

当該支出負担行為担当官から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成 6 年 5 月 17 日付け文施指第 83 号文教施設部長通知）に基づく指名停止措置、又は「契約事務の適正な執行について」（平成 13 年 1 月 6 日付け 12 文科会第 108 号会計課長通知）別添四記第 7 物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止措置を受けている期間でないこと。

大学が本事業についてアドバイザー業務を委託したパシフィックコンサルティング株式会社、並びにパシフィックコンサルティング株式会社がアドバイザー業務において提携関係にある三井安田法律事務所と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

文部科学省が本事業について実施設計業務を委託した山下設計・リチャードロジャース設計共同体（代表者：株式会社山下設計、構成員：株式会社リチャードロジャースパートナーシップジャパン）と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

入札説明書に掲げる政策研究大学院大学施設整備等事業に係る選定事業者審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社のいずれかが、他の入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社として参加していないこと。

(3) 入札参加者及び協力会社の資格等要件

入札参加者及び協力会社のうち建設及び維持管理の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができる。また、同一業務を複数の者で実施する場合は、そのすべての者が当該業務の要件を満たすこと。

建設に当たる者は、次の要件を満たすこと。

ア 文部科学省において一般競争参加者の資格を有し、各工事において、

「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文科科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の点数）が次の点数以上であること。

建築一式工事	1,250点
電気工事	950点
管工事	950点

なお、複数の工事を同一の企業が実施することは差し支えない。

また、各工事を複数の企業が共同して実施することは差し支えない。ただし、この場合においては、共同して工事を実施するすべての入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社が上記を満たすものとする。

イ 実施する各工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を有しての営業年数が5年以上あるものであること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

ウ 平成4年度以降に、元請として完成・引渡し完了した次の基準を満たす各工事に対応した新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）

(ア) 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上10階建以上かつ延べ面積12,000㎡以上の校舎又は研究施設。

ただし、建築工事を実施する企業は、次の工事实績も必要であるが、上記実績とは別の工事でもよい。

(イ) プレキャスト・プレストレストコンクリート造の建築物

エ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。また、競争参加資格確認申請時点において、主任技術者又は監理技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認の申請を行うことは支障ないが、いずれの候補者についても次の要件を満たしていなければならない。なお、複数の企業が工事を共同して行う場合にあっては、すべての企業が以下の技術者を配置できること。

(ア) 建築工事 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門とするものに合格した者）の資格を有する者、又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

(イ) 電気工事 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資

格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を電気・電子部門とするものに合格した者）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

(ウ) 管工事 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「冷暖房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門とするものに合格した者）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

(エ) 平成4年度以降に、元請として完成・引渡し完了した上記ウ(ア)に掲げるそれぞれの工事の経験を有する者であること。

(オ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。

維持管理に当たる者は、次の要件を満たすこと。

ア 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成13・14・15年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

イ 業務を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であること。

### 3 工事監理業務

工事監理業務は、文部科学省が本事業に係る実施設計業務を委託した山下設計・リチャードロジャース設計共同体（代表者：株式会社山下設計、構成員：株式会社リチャードロジャースパートナーシップジャパン）に委託すること。

### 4 VE提案等

(1) VE提案を求める範囲は、施工方法及び工事材料など実施設計図書に記載のあるものすべてを対象とする。ただし、次に掲げるものを除く。

ア 機能、性能、品質が低下するもの

イ 建設工期（設計変更・建築確認申請等に要する期間を含む）の延長を伴うもの

ウ デザイン、平面計画及び設備計画等に大幅な変更を伴うもの

エ 周辺地域に対して工事中の騒音、振動等が増加するもの

なお、上記ウに該当する場合でも、ライフサイクルコストを縮減し、施設の価値を高め、提供するサービス水準の向上を図るためにより大きな効果が得られるものについては、この限りではない。

(2) (1)の場合において、実施設計図書の内容と異なる施工方法等により建設

業務を行おうとする場合は、その内容を示したV E 提案を提出すること。

- (3) V E 提案の採否は、競争参加資格の確認の通知と合わせて通知する。この時点では、V E 提案の優劣の評価や採点等を行わない。
- (4) 採用されたV E 提案は、入札説明書等に定める評価基準により評価する。

## 5 入札手続等

### (1) 担当部局

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2  
政策研究大学院大学 会計課予算係 電話 03 - 3341 - 0269

### (2) 入札説明書の交付期間、交付場所、及び交付方法

平成 15 年 1 月 31 日(金)から平成 15 年 3 月 27 日(木)まで  
[http://www.grips.ac.jp/main/ma\\_pfi.html](http://www.grips.ac.jp/main/ma_pfi.html),<http://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsite/MF000.asp?BT=N>若しくは上記 5 (1)にて交付する。  
ただし、実施設計図書は、上記 5 (1)にて交付する。

交付に当たっては、実費(30,000 円)により交付する。

### (3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法

平成 15 年 1 月 31 日(金)から平成 15 年 2 月 21 日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで  
上記 5 (1)に同じ

持参すること。

### (4) 入札提出書類の提出日時、提出場所及び提出方法

平成 15 年 3 月 28 日(金)午後 2 時 00 分(ただし、郵送による入札提出書類の受領期限は、平成 15 年 3 月 27 日(木)午後 5 時 00 分(必着))

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

政策研究大学院大学事務局会議室(ただし、郵送による入札提出書類の提出場所は、上記 5 (1)と同じとする。)

持参又は郵送すること。電送による入札は認めない。

### (5) 開札の日時及び場所

平成 15 年 3 月 28 日(金)午後 3 時 00 分

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

政策研究大学院大学事務局会議室

## 6 その他

### (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 免除。ただし、選定事業者は建設工事の履行を確保するため、建設工事期間について建設工事に相当する金額(V E 提案による設計変更費及び工事監理費を含む。)の 100 分の 10 以上について、公共

工事履行保証証券による保証又は履行保証保険付保等による保証措置を講ずる。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 本事業に係る業務以外で、本事業に直接関連する業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

入札説明書等に定めることその他、入札等の実施に当たって必要な事項が生じた場合には、文部科学省及び大学のホームページ、並びに大学の掲示板にて掲載する。

文部科学省大臣官房文教施設部施設企画課監理室ホームページ

<http://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsite/MF000.asp?BT=N>

政策研究大学院大学ホームページ

[http://www.grips.ac.jp/main/ma\\_pfi.html](http://www.grips.ac.jp/main/ma_pfi.html)

政策研究大学院大学掲示板

東京都新宿区若松町2-2 政策研究大学院大学校舎内

(9) 一般競争参加資格の認定等を受けていない企業を本事業に係る業務に携わる者として明らかにする者の参加

上記2(3)又はに掲げる一般競争参加資格の認定等を受けていない企業を、5(3)に掲げる申請書において、本事業に係る業務に携わる者として明らかにする者も上記5(3)により申請書及び資格確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該企業が資格の認定等を受け、かつ、入札参加者が競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the Procuring entity: Hayashi Kazuo, The Obligating Officer Director-General, Administration Bureau, National Graduate Institute for Policy Studies

(2) Classification of the Services to be Procured: 41, 42, 75, 78

- (3) Subject matter of the Contract:PFI-based construction and operation of the Building for National Graduate Institute for Policy Studies(BTO-scheme)
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:00P.M.,21 February 2003
- (5) Time-limit for the submission of tenders:2:00P.M.,28 March 2003 (tenders submitted by mail:5:00P.M.,27 March 2003)
- (6) Contact point for this project:the accounts section, National Graduate Institute for Policy Studies, 2-2, Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku,Tokyo,Japan 〒350-0214 TEL 03-3341-0269
- (7) Language for making inquiries:Japanese